

第 23 回「知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」開催

平成 29 年 1 月 14 日（土）、ゆうちょ財団主催の「第 23 回 知的障がい者等に対する金融教育支援員セミナー」が、名古屋市の「名駅南オルバース会議室」を会場に開催されました。

講師は、「親なき後相談室」主宰の渡部伸氏が務められ、「障がいのある人の『親なきあと』お金の管理とお金の残し方」をテーマに、2 時間の講座が始まりました。

まず、お金に困らないための準備をどうするかです。子の将来の収支を把握するために、収入と支出がどうなっていくのかを把握します。主な支出としては住居費がありますが、さまざまな助成や減免措置を探してみます。また、自立のために利用できるサポート制度についても検討します。

お金の管理については、成年後見制度と日常生活自立支援事業の活用が説明されました。

成年後見制度については、講師自らの体験を基に、後見制度のメリットの説明のほか、一度後見が始まると途中でやめることがむずかしい、第三者後見人の場合、長期間にわたって後見費用を負担しなければならないなどのデメリットにも触れていただき、成年後見制度を利用するのに抵抗がある人に対しては、任意後見制度の仕組み・活用の仕方なども説明していただきました。

また、障がいのある人の親が元気なうちに子のためにできることの具体的な準備について、親自身が親の会やボランティア活動への参加などの社会参加の必要性・重要性について説明をされました。



今回は、金融教育支援員登録者に加え、障がいのある人の親の会の会員にもご参加いただきました。あいにくの雪の降る天候でしたが、皆さん熱心に講師の話に耳を傾けていました。

次回の金融教育支援員向けセミナーは、平成 29 年 3 月 4 日（土）、東京都での開催を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。